

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月21日(木) 午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 惠宏君
 3番 山本 香織君 4番 沼田 芳美君
 5番 遠山 泰範君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
 教育指導課長 多田 真由美 幼児教育課長 稲葉 育子
 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

教育長：ただ今から伊東市教育委員会10月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

教育長：それでは議事に入る前に、令和3年10月9日から新たに教育委員に任命された遠山泰範委員から、一言挨拶をお願いしたい。

(遠山委員より挨拶)

教育長：ありがとうございます。次に令和3年10月1日付け人事異動により、教育委員会に転入した職員の紹介を行う。

(事務局から報告)

教育長：次に教育長報告を行う。主な内容のみ説明を行う。

9月27日 土地利用対策委員会

29日 杉村英孝選手の市民栄誉賞受賞式、

(故)佐山議長の叙勲伝達式

- 30日 感染症対策本部会議、議会最終日
- 10月 1日 10月1日付け人事異動発令式、教育機関職員試験委員会
- 4日 一般社団法人育児総合研究協会来庁
- 5日 サマーレビュー市長ヒアリング
- 6日 サマーレビュー市長ヒアリング
- 7日 静東教育事務所教育長会、サマーレビュー市長ヒアリング
新教育委員委嘱状交付式
- 8日 政策会議、新図書館設計会社（MARU）来庁
- 10日 崔如琢美術館子ども絵画展見学
- 11日 文化財保護審議会、サマーレビュー市長ヒアリング、教頭会
- 12日 静岡県教職員組合役員来庁
- 13日 サマーレビュー市長ヒアリング
- 14日 サマーレビュー市長ヒアリング、伊東商業高校校長来庁
- 15日 幼稚園園長会、東豆教職員組合役員来庁
- 16日 市教育機関職員採用試験
- 19日 熱海市教育委員会訪問、幼稚園運動会訪問（伊東幼稚園）
中学体育祭訪問（門野中）
- 20日 放課後子ども教室視察（八幡野小）
- 21日 教育委員会定例会、

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：報告ではないが、昨日、学力学習状況の結果を送っていただき、見させていただいた。学力の調査については、少し残念な部分もあったが、小

学校6年生や中学3年生の良いところが、伊東市は優れており、静岡県や全国と比べても高い数字になっている。素晴らしいと思った。東小学校の保護者から、クラスがまとまっているとか、子どもたちの仲が良いという話がある。子どもの人数が少なくなると、いろいろな弊害もあるが、良い点として、関わり方を深めることができているのではないかと思った。また、コロナ禍でたくましくなっていることもあるのかと思う。学力もすごく大事なことであるが、こういう良いところを探すことも、いいなと思い、見させていただいた。

多田教育指導課長：ありがとうございます。今の言葉を校長会でも示して、励みにして頑張りたいと思います。学力面も頑張ります。

教育長：中学校については、全国と比べても数値が高い。学力だけを取り出すのは、なかなか難しい問題であるが、それぞれの学校で、実態に合わせた授業の工夫などをやっているのも、また機会があれば、見学等も必要かと思う。ご意見ありがとうございました。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教議第7号「令和4年度重点化及び新規事業について」を議題とする。

(**相澤次長兼教育総務課長**から資料に沿って説明)

(重点化・拡大事業 小学校統合環境整備事業、育英奨学制度充実事業)

(**多田教育指導課長**から資料に沿って説明)

(重点化・拡大事業 特別支援事業(低学年学級支援員)、特別支援事業(特別支援教育支援員)、特別支援事業(通級指導教室))

(**稲葉幼児教育課長**から資料に沿って説明)

(重点化・拡大事業 新型コロナウイルス感染症対策事業、市立保育園リニ

ューアル事業、市立幼稚園施設修繕事業)

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

(重点化・拡大事業 新図書館建設事業(実施設計)、指定文化財保護事業)

教育長：重点化・拡大事業については、各課30から40抱える事業のうち、順位的に1番2番、来年度重点的にやりたい、トライしたいという事業である。その中で、ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：教育指導課の特別支援事業で、勤務日数や人員を増やすということは、現在の状況であればいいなと思うが、支援を必要とする子どもが全国に比べて伊東市が倍近いパーセンテージというのはどういう理由か分かるか。

多田教育指導課長：どうして伊東市が多いのかということ、病院の先生に話を伺ったことがある。先天的な機能障害だけでなく、後天的な問題も一因ではないかとのことだった。根拠だったものではないが、医師の見立てでは、そのような話だった。

教育長：全国では6、7%だったと思うが、本当に倍近く、伊東市は特別支援、ADHDや多動症、いろいろな子がいるということは、実態として、しっかりと捉えておかなければならない。しかし、そういう子どもたちも能力がある。そういう子どもたちを、何とか伸ばしてあげたい。手をかけたり、時間をかけたりすれば、非常に良い力を発揮する子もいる。一人一人素晴らしい力を持っているので、自立や社会貢献できる人材として育てて欲しいという気持ちは強くある。先程、学力の話題も出たが、例えば、国語的なことは苦手だが、算数の能力はすごい子がいたり、また逆に、算数は苦手だが、文字を覚えたりすることに、ものすごく力を発揮したりするなど、子どもは一人一人、多彩な力を持っていると感じている。伊東の教育は、そういう子どもたちを大切にしながら、進んで行くべきだと強く感じている。そこにやはり何か予算上、手をかけ

ていくことや、家庭については、指導課長からも説明があったが、支援をしていただいている団体もあるので、何とかみんなで子育てができればと考えている。実態として、特別支援を要する子がかかり多いということは認識していただけたらと思う。

委員：昔は見逃されていた子が、今はいろいろな検査があったり、病院でも専門科があったりして、発達障害のいろいろなことが分かってきたので、ドンドンと増えてきているのかな、と思う。昔の就学児の相談会では、子どもの資料も少なかったが、今はたくさんになっている。伊東市は、子どもたちを見逃さないで、きめ細かな対応や検査をして、取り上げている、と逆に考えるべきと思う。やはり、見逃してしまうことが、すごく多いと思うので、人数が多いということは、見逃さないで対応をしてくださっているのかと思う。

委員：以前、校長会を伺った際にも、支援員が足りないという話があった。支援員が増えたり、時間が増えたりすることは、先生や支援が必要な子もそうだが、いわゆる通常の子、支援が必要のない子たちも、落ち着いて授業を受けられる。きめ細かく対応していただけるのが、子ども達にも、先生方にも、ありがたいと思う。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

委員：小学校の統合について、すごく気にされている保護者の方が多い。市が統合を進めていく上で、保護者の方々にこんな部分をどう思っているかとか、こんな意見を聞いてもらえると参考になるといったことを教えていただければ、私も希望や不安心配を直接聞いていける。今でなくても結構なので、また教えていただければ、調査ではないが、保護者の方々に聞いてみるので、言うただければと思う。

相澤次長兼教育総務課長：東小学校に西小学校、旭小学校が統合ということで、

保護者の方の今の大きな不安は、登校について、特に西・旭小の方については、今までと変わり、距離も長くなるので、通学についての不安や要望がある。川奈小学校から南小学校へ通う児童については、路線バスを使いながら定期を補助するという形で、保護者の方にも同意してもらいながらやっているが、西・旭小になると、バスの本数やルートなど、なかなか難しい問題も出て来るので、ひとつの案としてスクールバス導入も検討している。また、バス停留所まで行く場合も含め、通学路についても不安や意見があり、通学支援の要望等が、今のところ一番大きな問題かと思う。学校のカリキュラム等については、3校の先生方が、これからどういうふうに行っていくかと協議をしているので、そこについての不安等は多分ないかなと思う。現状、通学に対する不安が一番あるのかなと感じている。

教育長：また何かあれば教育総務課長に聞いていただければ、ありがたいと思う。委員は、保護者のネットワークもかなりあり、強力な協力者になると思うので、是非また連携をお願いしたい。

委員：今、自家用車で子どもを送るルールは、どういうルールになっているのか。一切駄目とか、雨降りはいいいよとか、その辺を確認しておきたい。

多田教育指導課長：全ての学校のルールを把握しているわけではないが、一切禁止とはなっていない。例えば、池小学校は特認校なので、かなり遠くから来るお子さんがいる。今は、安全に子供を送り迎えする駐車場所を確保することが、課題となっている。八幡野小学校は、八幡野コミセンに送迎の車が来ると、コミセン利用の方に大変迷惑になるということで、学校の運動場を開放しており、池小学校は池会館の駐車場をお借りしている。

委員：そうすると、東小学校に西小学校とか旭小学校の方が送ってきたりすると、例えば伊東高校のところで渋滞するのではないか。ロータリーであるとか

駐車場所などの考えについてはどうなのか。

相澤次長兼教育総務課長：委員のご指摘のとおり、まだ具体的な検討はされていないが、今後、駐車場の問題は必ず出て来ると思う。例えば、学校敷地内に車を入れていいのか、保護者からは安全上、あまり車を敷地内に入れて欲しくないという要望もあるので、今の東小学校の現状から考えると、なかなか車の乗り入れも難しいかもしれない。また、職員の駐車場も確保しなければならないということもあるので、今後事務局の中でもいろいろと検討しながら、協議会に話をしていく予定である。これからいろいろ問題点が出た中で、一つ一つ検討をし、課題を解決していきたいという考えである。

教育長：また学校統合部会が開かれるので、そういった話にもなってくると思う。情報の方は、委員の皆さまにはその都度、情報提供をしていきたい。やはり子どもたちの安心安全が第一だと思うので、通学方法や通学路についても、細心の注意を払いながら、政策に取り組んでいきたいと思っている。

教育長：図書館の件について、生涯学習課の資料を見ていただければと思う。

（**教育長**から新図書館模型資料に沿って説明）

杉山生涯学習課長：建設費用は約25億円、面積は5,000㎡を見込んでいる。

教育長：まち作りの視点からも、非常に重要視されてくる。教育委員会が中心にやっているが、市の大きな課題だと思うので、またいろいろなご意見をいただければと思う。

教育長：続いて新規事業について、説明をお願いしたい。

（**相澤次長兼教育総務課長**から資料に沿って説明）

（新規事業 小学校統合環境整備事業、小・中学校校舎トイレ改修工事）

（**多田教育指導課長**から資料に沿って説明）

(新規事業 中学校制服制定事業、学校運営協議会設置事業、遠隔会議推進事業、県費教職員ストレスチェック事業)

(**稲葉幼児教育課長**から資料に沿って説明)

(新規事業 幼稚園および保育園 I C T 導入事業、放課後児童健全育成事業における施設整備事業、認定こども園整備計画策定事業、幼稚園給食実施に向けた準備事業)

(**杉山生涯学習課長**から資料に沿って説明)

(新規事業 【仮称】20歳を祝う式典(旧成人式)、地域学校協働活動事業、所管施設修繕等整備事業)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：幼児教育課の幼稚園保育園 I C T 導入事業は、具体的にどのような形を考えているのか。

稲葉幼児教育課長：幼稚園と保育園の I C T 化は、いろいろなパッケージがあり、今検討しているのは子ども向けではなく、保育士や教諭向けの I C T 導入を検討している。

委員：保育園や幼稚園の先生は、多分すごくメモや記録を取られると思う。タブレットがあり、そこに入力すれば、最終的にまとまって、保護者に伝わるようなシステムになっていけば、2度手間3度手間がなくなってくる。そういうものもあれば、先生たちは助かると思うので、よろしくお願ひしたい。

委員：小中学校のトイレの改修工事について、今は昔と違って男の人も洋式トイレを座って使う人が多いということだが、昔と比べて、洋式のトイレが多くなっているのか。

相澤次長兼教育総務課長：今、学校はほぼ男子トイレと女子トイレが分かれている。男子だと小便器と大便器は洋式と和式混在。女子も洋式便器と和式便器

が混在しているところがほとんどである。和式便器は、特に低学年の児童が、家庭がみな洋式便器なので、小学校に入って使えない、怖いというようなことがあるので、なるべく洋式化を目指す考えである。

委員：幼稚園の子供でも和式便器が使えなく、どこかに遊びに行くと、例えば小室山でも和式便器があったりする。やり方を教えても家庭での経験がないので出来ない。そういうところも、時代とともに変えていけたらと思う。

教育長：できる限り早くトイレ改修をしていきたいが、予算がかかる事業なので、計画的に進めている。教育総務課長が申し上げたとおり、あと2校、ドライ化ができていない。あとは概ねドライ化が出来ているけれども、個人的には便器は全部洋式化した方がいいのではないかと思う。ただ、意見の中には潔癖症の子がいて、便器に触れるのは嫌という子もいるので、全部洋式化していいのかという、議論もある。今、世の中ほとんど、家庭の中を含めて和式便器がなくなっている状況で、精神的な潔癖症を考えたときに、トイレができないとなるとやはりこれは教育的に問題となるので、そこが難しいところだ。一つは置かなければいけないか、ということも感じるが、しかし、置いても使うのかという感じもあり、調査をしなければならない。全体としてはそういった議論が行われている。

委員：テレビかネットで、性別は男の人だが、女の人気持ちがあるという人たちが、小便器を使うことがすごく嫌だということを、見たことがあった。本当は、全部が個室になってしまえば、いいのかなと思った。掃除も大変になのかもしれないが、大をする人も小をする人も、個室に入ってしまうと、からかわれることもなくなる。いろいろな事情を抱える人たちがいるので、全個室化が、みんなに優しいトイレに繋がるのかと思う。

相澤次長兼教育総務課長：LGBTの話題など、今後もいろいろな課題が出て

くるのかなと思う。現在のトイレ改修の中では、コンビニみたいに男女兼用のようなところがあれば、一つ解決できるのかなという考えはある。しかし、そうすると面積を取ってしまうので、現状厳しい。その問題は今後いろいろなかたちで考えていかなければならない状態と認識している。

教育長：幼児教育課の幼稚園給食も大きい問題だと思うが、現在その方向で進んでいるということは承知していただければと思う。生涯学習課も含めて、かなりの施設を教育委員会は持っている。老朽化もしている中で、かなり予算がかかってくる。コミセン、市民グラウンド、学校、幼稚園、保育園、と施設の管理やランニングコストが今後かなりかかっていく。先を見据えてやっていかないといけない。まとめるところは、前向きにまとめていかないといけないのではないか、と考えている。

教育長：それでは、この件について確認する。教議第7号「令和4年度重点化及び新規事業について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第7号については原案どおり決定した。次に、教議第8号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」と、報告事項の教報第13号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は関連する項目となるので、一括して議題とする。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第8号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則につ

いて」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第8号については原案どおり決定した。次に、教議第9号「教育財産の取得について」を議題とする。

(**杉山生涯学習課長**から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第9号「教育財産の取得について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第9号については原案どおり決定した。以上で議決事項を終了する。次に報告事項に入る。教報第11号「教育長職務代理者の指名について」を議題とする。

(**事務局**から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

(**教育長職務代理者**より挨拶)

教育長：次に、教報第12号「伊東市学校保健結核対策委員会設置要綱の一部改正について」を議題とする。

(**多田教育指導課長**から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「市議会9月定例会の報告について(補正予算)」を議題とする。

(岸教育部長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：令和3年度伊東市教育機関職員採用試験について報告する。先ほど教育長報告にもあったとおり、10月16日に第三次試験を実施した。欠席者や辞退者はなく、受験者全員が、口述試験である個別面接を受けた。第三次試験合格者は、今月中に決定する予定である。

多田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。まず、問題行動については、小学校では生徒間暴力の増加が認められ、中学校では生徒間暴力やインターネットでの問題が報告されている。ネット問題については、複数の学校間に関わる案件が報告されている。全体では8月に比べて問題行動の件数が増加しており、これまで比較的落ち着いていた中学校での件数増加が目立つことから、今後十分注視していきたいと考えている。小中学校ともに問題行動の傾向として、生徒間暴力の数が多くなっている。子どもにとって、学校は居場所があり、安心できる場所であるように、環境整備をしっかりと行いたい。小学校では人間関係に起因する粗暴が多くなっている。中学校のネット問題も人間関係に起因しているものと思われることがあった。いじめについては、問題行動で生徒間暴力が多く見られたことから、そこらいじめとして認知する報告が多くなっている。お互いに嫌な思いをすると、両方で1件、計2件のいじめとして捉えている。互いに謝って解決したように見えても、わだかまりがあり、それが沸々と大きな問題になるということがある。問題行動の解決だけを焦って、子どもの気持ちをないがしろにした指導をしないように、生徒指導協議会でも注意を促している。不登校については、日数を経ていくごとに

徐々に多くはなっている。やはり2学期になって、不登校になる子どもが見られた。社会活動が活発になる中でペースを掴めない子、中学校では、進路についての話題が多くなり、そこに不安を感じる子が出てきた。今後も十分フォローしていきたいと考えている。適応指導教室なぎさからは、少しずつ小学生の通級が増えてきたという報告が上げられている。

稲葉幼児教育課長：令和4年度幼稚園保育園の申し込み状況について報告する。まず、公立幼稚園の申し込みは10月14日現在で240人である。本年5月の園児数が279人であるので、39人少なくなっている。年齢別に申し上げると、3歳児65人、4歳児85人、5歳児90人となっている。園児数30人以下の園が、池幼稚園と吉田幼稚園となっている。また、前年と比べ減少数が多いのが、富士見分園の前年比14人減である。正式なクラス数等は、保育園との併願もあることから、2月の保育園決定後になると見込んでいる。続いて、保育園の申し込み状況について報告する。10月14日現在で909人である。昨年度の申し込み人数が926人であるので、17人少なくなっている。年齢別に見ると、昨年より増加した年齢が0歳児95人、3歳児185人、5歳児181人である。一方、昨年より減少した年齢が1歳児119人、2歳児153人、4歳児176人であった。定員との比較では、0歳児3歳児4歳児で定員よりも申し込み人数が上回っており、入所調整が必要になると考えている。園ごとに見ると、申し込み人数が定員より多かった園は、昨年同様、八幡野、荻、湯川、つくしとなっている。こちらの園では優先順位の低い方、新規入園希望の方は、他の園に代わっていただくような入所調整をすることになるかと思う。来年1月下旬から2月上旬頃に保育所の入所者を決定する計画である。

杉山生涯学習課長：成人式、秋のあいさつ運動一斉活動、わたしの主張及び新

図書館建設について報告する。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：教育指導課の報告について、先日テレビで、全国的に不登校が増え、子どもの自殺が400人を超え、過去最多だと言っていた。コロナ禍による家庭環境の変化が考えられると言っていた。伊東市では自殺までには至っていないが、やはり家庭環境の変化というのは大きいのか。

多田教育指導課長：確かに家庭環境の変化が起因しているのではないかということとは学校から報告されている。ただ、不登校の要因は、非常に複雑になっており、ふとしたことから復帰できる子もいれば、元気に登校していたのに、急に学校を休むようになってしまい、なぜだろうと思うこともあり、なかなか原因がわからないところがある。委員がおっしゃるように、経済活動が動き始めた中で、今までのペースとは違うことで、うまく馴染めない、対応できない子が増えてきていることは見受けられる。子どもの話に耳を傾けるということが大事なことだと思うので、教職員みんなに対応していきたいと思う。

教育長：大きい問題だと認識している。自殺者が400人を超えたということは胸が痛い。教育に関わる者として、命を落とすことについて、本当に何とかならなかったのか、という気持ちにもなる。いろいろな要因があったのか、踏みとどまる要因はなかったのか、とも考える。コロナの時代、この2年間で、子どもの心はかなりストレスがたまり、自分の居場所ややりたいことができなかつたことで、影響が大きかったと感じている。わたしの主張事業が今年も無くなったが、100年に1度のコロナ時代の中で、子どもがどのようなことを考えているのかということは、何か残しておきたいと、思うことがある。後で読み返したときに、コロナの時代の中で、子供がどのように感じたのか、どう

いう思いを残したのかは、今後大きな財産になる気がする。こういうときこそ、わたしの主張はやるべきではないか、とも自分は思っている。ただ、感染が心配なため、どのようにしたらできるのか、オンラインも使える時代でもある。伊東市として、教育委員会として、このコロナの時代の中で、そのときどうだったのかというのは、歴史として残しておくべきではないかなと思う。子どもたちに思いを書いてもらい、とっておきたい。学校にどのような形で頼めるかなど、今はまだコロナ禍の最中であるので、もうしばらくしたら教育委員会から何か提案できればと思う。

委員：教育指導課の報告の中で、ネット問題という言葉があったが、具体的にどういうところで、どういう問題が起きているのか。

多田教育指導課長：チャットなどで、悪口のやり取りをしている。貸し出しのタブレットではなく、家庭のスマホを使ってやっている。保護者の方は知らない。それが発覚しそうになると、みんな全てやりとりを消し去ってしまう。

委員：そういうことが、本人の知らないところで行われていて、らしいよということが、本人の耳に入るのか。

多田教育指導課長：そうです。中には、これはまずいなと思った子がいて、先生に相談し、発覚したということもある。子どもの方が操作堪能で、親のわからないところで行われている。一件に5、6人が関わっていたという案件もあった。

委員：ネット上でのやりとりが、現実の行動での準備段階になっており、そういったことから発生した問題をネット問題ということか。

多田教育指導課長：他にもいろいろある。本市ではないが、写真をSNSに投稿したということもあった。

教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：今後の日程について確認する。

事務局：11月の定例会については、11月26日（金）午後2時30分を予定している。12月の定例会については、12月23日（木）を予定とする。

教育長：以上で伊東市教育委員会10月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋雄幸

委員 村上恵宏

書記 松岡翔太